平成17年12月1日教委規則第14号

改正

平成18年7月5日教育委員会規則第1号 平成21年11月2日教育委員会規則第7号 平成23年1月26日教育委員会規則第1号

二本松市公立学校の通学区域に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、二本松市に住所を有する学齢児童及び生徒(以下「児童生徒」という。)が 入学する学校を指定するため、通学区域及びその他必要な事項を定めるものとする。

(通学区域)

第2条 児童生徒の通学区域は、別表のとおりとする。

(転校)

- 第3条 在学中住所を変更したときは、直ちに当該学区内の学校に転校しなければならない。 (学区外入学)
- 第4条 現に学区外の学校在学者の兄弟、姉妹関係の学区外入学は、これを認めない。

第5条 前条の規定にかかわらず、二本松市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認める場合は、通学区域外の学校を指定することができる。

(補則)

(特例)

第6条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会教育長が 定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年12月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の二本松市公立学校の通学区域に関する規則(昭和36年二本松市教育委員会規則第14号)、安達町立小学校の通学区域に関する規則(昭和56年安達町教育委員会規則第1号)又は岩代町公立学校通学指定区域に関する規則(昭和36年岩代町教育委員会規則第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当

規定によりなされたものとみなす。

附 則 (平成18年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年教委規則第7号)

この規則中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年教委規則第1号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

別表 (第2条関係)

二本松市立小中学校通学区域

	于
学校名	通学区域
二本松南小学校	松岡(22番地3、22番地4、23番地2、23番地3、23番地5、23番地
	7から23番地10まで、23番地14及び23番地16を除く。) 本町一丁目
	(1番地から60番地まで及び93番地から141番地までを除く。) 本
	町二丁目 金色 亀谷一丁目 亀谷二丁目 金色久保 市海道 茶
	園一丁目 茶園二丁目 作田 向作田 冠木 高田 上竹一丁目
	上竹二丁目 榎戸一丁目 榎戸二丁目 若宮一丁目151番地1、159番
	地1、159番地2、159番地5、159番地6、160番地2、160番地3、
	160番地7、160番地8、160番地9、166番地1、166番地2、166番地
	3、166番地4、166番地6、166番地7及び166番地8 羽石320番地
	1、320番地4、320番地8から320番地15まで、321番地1から321番
	地6まで、322番地1から322番地8まで、323番地、324番地1、325
	番地1、337番地1、338番地1、339番地1及び339番地3 木藤次郎
	内85番地1から85番地30まで、88番地1、88番地2、88番地5及び90
	番地1
二本松北小学校	若宮一丁目(151番地1、159番地1、159番地2、159番地5、159番
	地 6 、160番地 2 、160番地 3 、160番地 7 、160番地 8 、160番地 9 、
	166番地1、166番地2、166番地3、166番地4、166番地6、166番地
	7及び166番地8を除く。) 若宮二丁目 竹田一丁目 竹田二丁目
	根崎一丁目 根崎二丁目 郭内一丁目 郭内二丁目 郭内三丁目

	郭内四丁目 表一丁目 表二丁目 細野 松岡22番地3、22番地4、
	23番地2、23番地3、23番地5、23番地7から23番地10まで、23番地
	14及び23番地16 本町一丁目1番地から60番地まで及び93番地から
	141番地まで
塩沢小学校	塩沢町一丁目 塩沢町二丁目 伊佐沼町一丁目 伊佐沼町二丁目
	湯川町 中ノ目 古家 鉄扇町 上原 末広町 坦子内 三原町
	幸町 二又 笹屋 休石 木ノ根坂 不動平 沢松倉 大根畑 宮
	沢 休石原 塩沢字茱黄塚山国有林
岳下小学校	下山田 大作 山田(230番地、441番地、442番地1、442番地2、443
	番地及び445番地を除く。) 中山田 新座 藤之前 高越屋戸 屋
	戸入 井戸神 正法寺町 東裏 藤太郎内 高越松ケ作 硯石 高
	平 槻木(252番地3、257番地6、260番地3、260番地8から260番
	地17まで、260番地19、260番地20、260番地22、260番地24及び262番
	地6を除く。) 中里(176番地4から176番地14まで、249番地1及
	び251番地8を除く。) 原田 高西 不動 下ノ内 下平 八万舘
	宮戸 大壇 向原 成田日向 三保内 羽石(320番地1、320番地4、
	320番地8から320番地15まで、321番地1から321番地6まで、322番
	地1から322番地8まで、323番地、324番地1、325番地1、337番地
	1、338番地1、339番地1及び339番地3を除く。) 木藤次郎内(85
	番地1から85番地30まで、88番地1、88番地2、88番地5及び90番地
	1 を除く。) 鐙摺石 二伊滝一丁目 二伊滝二丁目 二伊滝三丁目
	成田町一丁目 成田町二丁目 板目沢 成田字板目沢国有林 永田
	御堂内 永田積內 永田才木 永田馬保内 永田鍛治内 永田一丁
	目 永田二丁目 永田三丁目 永田四丁目 永田五丁目 永田六丁
	 目 大森沢 新田 前原(52番地、53番地1及び55番地から63番地ま
	でを除く。) 上新田 大平山9番地6、9番地8から9番地11まで、
	9番地13から9番地16まで、9番地29、12番地3から12番地5まで、
	 12番地7、13番地3、13番地7、14番地1及び14番地3
安達太良小学校	岳温泉一丁目 岳温泉二丁目 岳温泉三丁目 岳温泉四丁目 岳温

	泉深堀 岳温泉大和 岳温泉西大和 小関 岳温泉横森 大関栄町
	上葉木坂 永田字元湯 永田字長坂国有林 岳東町 馬場平 立石
	128番地から144番地まで
百海小兴长	
原瀬小学校	原セ諏訪 原セ上ノ内 原セ日照田 原セ大畑 原セ笠張 原セ堰
	下原セ天ケ作・毘沙門堂・原セ川原・原セ才木・原セ仲谷地・原
	セ山口 原セ上平 毘沙門堂山 才木山 萩坂 立石 (128番地から
	144番地までを除く。) 大坂 山田230番地、441番地、442番地1、
	442番地2、443番地及び445番地 前原52番地、53番地1及び55番地
	から63番地まで 箕輪三丁目104番地及び105番地
杉田小学校	杉田町一丁目 杉田町二丁目 杉田町三丁目 中江 大平山(9番地
	6、9番地8から9番地11まで、9番地13から9番地16まで、9番地
	29、12番地3から12番地5まで、12番地7、13番地3、13番地7、14
	番地1及び14番地3を除く。) 杉田駄子内 西池 新林 反返 片
	岸 社前 反田 石ノ花 岩崎 袋内 遠西 唐谷山 舟形石山
	関 舟形石 舟石 坊主滝 在師 竹柄 峠 隠里 大沢 向陽台
	瀬ノ上 菅田 十神 水神 七ツ段 杉田仲之内 借宿 長者宮
	下町 諏訪原 落合 薬師 住吉 長命 上平内 東町 西町 姫
	子松 成上 郡山台 舘野一丁目 舘野二丁目 舘野三丁目 舘野
	四丁目 舘野原 箕輪一丁目 箕輪二丁目 箕輪三丁目 (104番地及
	び105番地を除く。) 三雄山 大石ケ作 苗松 乳母沢 雄平台 前
	田 槻木252番地3、257番地6、260番地3、260番地8から260番地
	17まで、260番地19、260番地20、260番地22、260番地24及び262番地
	6 中里176番地4から176番地14まで、249番地1及び251番地8
石井小学校	南トロミ 北トロミ 江口 平石高田一丁目 平石高田二丁目 平
	石高田三丁目 平石高田四丁目 沖一丁目 沖二丁目 沖三丁目
	赤井沢 中町 大町 平石三丁目 小高内 平石町 田町 南町
	錦町一丁目 錦町二丁目 大久保一丁目 大久保二丁目 五月町一
	丁目 五月町二丁目 五月町三丁目 芹沢 昭和町 鈴石町 新生
	 町 堀越 米五町 八坂町 鈴石東町一丁目 鈴石東町二丁目 鈴

	石東町三丁目
大平小学校	安達ヶ原一丁目 安達ヶ原二丁目 安達ヶ原三丁目 安達ヶ原四丁
	目 安達ヶ原五丁目 安達ヶ原六丁目 安達ヶ原七丁目 矢ノ戸
	石畑 進田 諸越谷 三合内 丑子内 西光内 上進田 太子堂
	島ノ内 木ノ崎 大稲場 岡ノ内 沼ケ作 神明石 松林 遠山
	作 橋本 宮本 竹ノ内 大平中井 水上 明主内 式部内 谷和
	子 浅川 中森 長下 島寺 小セ川
油井小学校	油井 智恵子の森一丁目 智恵子の森二丁目 智恵子の森三丁目
	智恵子の森四丁目 智恵子の森五丁目 渋川字大森越 渋川字上原
	渋川字油王田 渋川字舟山192番地 上川崎字藤兵内 上川崎字大壇
	上川崎字昆布内 上川崎字赤坂10番地、15番地2及び21番地
渋川小学校	渋川(大森越、上原、油王田及び舟山192番地を除く。) 吉倉 米
	沢
川崎小学校	上川崎(藤兵内、大壇、昆布内並びに赤坂10番地、15番地2及び21番
	地を除く。) 小沢 下川崎
小浜小学校	小浜 成田 西勝田 上長折 下長折 長折 初森 上太田字梅沢
	上太田字絵面 上太田字存仮 上太田字仲絵面 上太田字夏刈 上
	太田字広瀬145番地及び150番地
新殿小学校	西新殿 東新殿 杉沢 上太田(梅沢、絵面、存 🗘、仲絵面、夏刈並
	びに広瀬145番地及び150番地を除く。)
旭小学校	田沢 百目木 茂原
東和小学校	針道 木幡 太田 戸沢
二本松第一中学校	二本松南小学校、二本松北小学校及び塩沢小学校の通学区域
二本松第二中学校	石井小学校及び大平小学校の通学区域
二本松第三中学校	岳下小学校、安達太良小学校、原瀬小学校及び杉田小学校の通学区域
安達中学校	油井小学校、渋川小学校及び川崎小学校の通学区域
小浜中学校	小浜小学校の通学区域
岩代中学校	新殿小学校及び旭小学校の通学区域
東和中学校	東和小学校の通学区域